合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十三日

掲載頁　二十頁（号外第一五五号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月二十日

掲載頁　七十九頁（号外第九十二号）

平成二十八年十月二十六日

和歌山県和歌山市紀三井寺八四九番地の三

（甲）株式会社サイバーリンクス

代表取締役　村上　恒夫

東京都中央区東日本橋二丁目八番五号

（乙）クラウドランド株式会社

代表取締役　南埜　滋

北海道札幌市中央区大通西六丁目一〇番地一

（丙）株式会社インターマインド

代表取締役　川辺　春義

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の医薬品の調剤並びに販売に附帯する資産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十八年九月十日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月二十一日

掲載頁　六十三頁（号外第二三三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月二十一日

掲載頁　六十三頁（号外第二三三号）

平成二十八年十月二十六日

東京都千代田区九段南四丁目七番二二号メゾン・ド・シャルー九段南四〇一号

（甲）株式会社富士

代表取締役　豊島恵利子

川崎市高津区新作四丁目一一番二三号

（乙）株式会社富士薬品

代表取締役　片倉　兌

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月二十六日

茨城県水戸市河和田二丁目一番地の二

合名会社坂本計理事務所

代表社員　坂本　和重

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月二十六日

千葉県松戸市新松戸二丁目九番地

合同会社アシスト

代表社員　関口　美則

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月二十六日

東京都大田区南馬込六丁目一四番四号エクレール・シャンベール一〇三

合同会社Ｓｈｏｗｉｎｇ

代表社員　松山　邦彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月二十六日

東京都荒川区西尾久一丁目八番七号

合同会社オパヤンパ

代表社員　林　龍雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月二十六日

名古屋市西区栄生三丁目八番四七号

合資会社ろう太商店

代表社員　谷田　博徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十六日

東京都葛飾区奥戸三丁目一〇番六号

有限会社磯太郎フーズ

代表取締役　千葉　利彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し一千九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年十月二十六日

東京都世田谷区上馬五丁目一四番一六号

リンテウムキャピタル株式会社

代表取締役　豊口慎太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十六日

長野県長野市篠ノ井東福寺五八九番地一

新長野設計有限会社

代表取締役　廣瀬　熱

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月十九日

掲載頁　六十二頁（号外第二三一号）

平成二十八年十月二十六日

大阪市北区天神橋三丁目三番三号

株式会社新精図社

代表取締役　中嶋　慎二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月十七日

掲載頁　六十四頁（号外第二二九号）

平成二十八年十月二十六日

愛媛県西条市丹原町北田野一〇〇九番地二

株式会社今井工務店

代表取締役　今井　洋平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十六日

鹿児島市下荒田三丁目二七番一四号

有限会社尾前商会

代表取締役　尾前　良治

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百五万円、資本準備金の額を六百五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月十一日

掲載頁　九十四頁（号外第五十五号）

平成二十八年十月二十六日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

エム・エス・ジャパン・リート・ホールディング株式会社

代表取締役　トッド・コルトマン